

■社会資本整備重点計画とは

社会資本整備重点計画法（2003年4月1日施行）には、「社会資本整備事業を重点的、効果的かつ効率的に実施することにより、国際競争力の強化等による経済社会の活力の向上及び持続的発展、豊かな国民生活の実現及びその安全の確保、環境の保全（良好な環境の創出を含む）並びに自立的で個性豊かな地域社会の形成が図られるべきことを基本理念として定める」とされており、これまで9本の事業分野別計画として策定されていた社会資本整備の長期計画を一本化したものです。

この事業分野別計画の中には空港整備事業も含まれており、1967年度から策定されてきた空港整備五箇年（七箇年）計画は、2002年度に最終年度となっている第7次空港整備七箇年計画を最後に、社会資本整備重点計画に変更になっています。

日本の空港整備は、空港整備五箇年（七箇年）計画を基に実施されてきており、この計画に盛り込まれた項目はほぼ全て実行されています。現在この役割を担っているのが社会資本整備重点計画であり、今後の航空政策に対し大きな影響を与える計画であると言えます。

現在の社会資本整備重点計画は、2003年度から2007年度までを計画期間としており、2008年度からの新たな計画（計画期間：2008～2012年度）が本年9月より検討を開始されています。

＜スケジュール＞

- ・ 2006年9月25日～2007年：交通政策審議会航空分科会にて諮問（月1回ペース合計10回程度開催）
- ・ 2007年6月ごろ：分科会答申
- ・ 2007年秋以降：社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会において、次期社会資本整備重点計画案の審議
- ・ 2008年中盤：次期社会資本整備重点計画案の閣議決定

■交通政策審議会航空分科会の役割

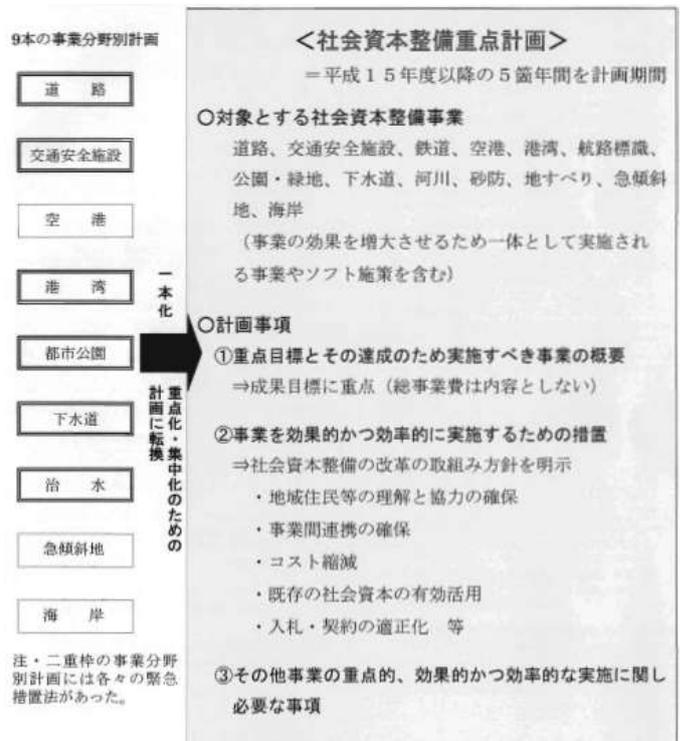
社会資本整備重点計画の策定にあたり、航空事業分野については交通政策審議会航空分科会にて検討され、審議会への答申が策定されます。この審議会での議論は、空港整備・航空保安施設の整備や整備財源というインフラのみではなく、空港運営などソフト面も含まれており、中期的な国の航空政策議論そのものとなっています。

■航空連合の対応

航空連合では、毎年産業政策提言を策定し、「空港整備とその財源のあり方」「航空安全政策」「利用者本位の航空政策」について取りまとめ、政策実現総行動や国土交通省との政策協議などで実現に向けた取り組みを行ってきました。しかし、機内迷惑防止法の成立など一部には成果が出ているものの、航空政策の基幹と言える空港整備については、静岡空港建設、神戸空港建設、関空二期工事など、空港整備五箇年（七箇年）計画に掲げられた事業を変更させることはできていないのが現状です。

次期社会資本整備重点計画は、2009年の羽田・成田の整備事業後を見据えたものであり、航空産業に対して極めて重要な計画と言えます。この計画に対して働くものの意見を十分に反映し、より良い航空産業としていくことが必要です。

現在の社会資本整備重点計画をみれば、交通政策審議会航空分科会の答申が非常に大きな役割を果たしているため、2007年6月までに航空分科会への働きかけを行っていきます。



＜出典：国土交通省発行「社会資本整備重点計画のあらまし＞

交通政策審議会航空分科会の主な検討項目  
＜国交省資料より抜粋＞

- 空港整備の基本的な考え方
- 国際競争力、地域競争力強化のための空港機能発揮のあり方
- 維持管理・更新、安全・安心対策等のあり方
- 航空保安施設整備のあり方
- その他